工　事　仕　様　書

１．　本工事は、阿久比町建設経済部建設課職員の指示に従い、設計図および本仕様書に基づき施工する。

２．　本工事は着手および完了の際、届け出をし、検査を受ける。

３．　工事中は、工事用資器材を常時整備し、一般道路に支障のないように注意する。

４．　工事の施工に当たり、道路法規および関係法規を守り、交通保全について十分注意し、着手前に所轄警察に届け出て危険防止の処置をとるとともに、災害および事故が起きないよう注意する。

５．　工事施工中、隣接地等に迷惑をかけないよう十分注意するとともに、損害を与えたときは直ちに原形復旧をし、損害を補償する。

６．　工事期間は、許可日より　　日間とする。